

令和7年度 市川三郷町総合防災訓練実施要領（詳細）

～地域防災力の強化、避難の準備について考える～
地域の輪 意識と備えと 自助共助

1 【訓練の目的】

いつ起こるか分からない災害に備えるため、町、自主防災組織、消防団、防災関係機関等による災害発生前から応急復旧対策までの一連の対応が機能するよう、実践的な訓練を重点的に実施することにより、地域住民の防災知識及び防災対応行動の再確認、防災意識の高揚を図る。

2 【訓練実施機関】

町、自主防災組織、消防団、赤十字奉仕団、教育機関、各種防災関係機関・団体等

3 【訓練の日時及び想定】

（1）総合防災訓練（雨天決行）

令和7年8月31日（日） 午前8時20分～午前11時00分

※ 災害発生のおそれがある場合中止（雨天決行）

（2）想定地震規模

大型台風の接近に伴い雨が降り続けている中、東海沖でマグニチュード8.0の巨大地震が発生。

市川三郷町では一部の地域で震度7を観測し甚大な被害となり、断続的に雨が降り続けている状況。家屋の倒壊、道路の損壊、水道管破損、電柱倒壊、電話線断線などライフラインに被害が発生した。また、中山間地では、大雨の影響によりがけ崩れなどが発生し、道路が寸断された。

4 【訓練中止基準】

（1）判断基準日時

令和7年8月31日（日）午前6時まで決定

（2）中止基準

県内に気象警報等が発表された場合や災害の発生が懸念される場合

その他、町長が中止を決定する場合

（3）中止連絡方法 午前7時10分に防災行政無線で放送

5【訓練の内容等】

(1) 訓練の開始にあたって

南海トラフ地震が発生したとの想定で、午前8時20分頃、防災行政無線から一斉にサイレンを吹鳴するので、シェイクアウト訓練を実施してください。(詳細は重点④にて)

また、サイレン吹鳴と同時に、緊急速報メールの配信を実施いたします。緊急速報メールは、配信時間に市川三郷町内にある各社の携帯電話に対して配信させていただきます。

(2) 当日行っていただきたい訓練

※【必須】は必ず訓練を実施し報告してください。

【必須】①安否確認訓練

「様式2 一時集合場所安否確認表」を参考に区・組員全員の安否確認を行ってください。発災時、最初にとるべき行動になり、救助活動・捜索活動の元となるため、迅速・正確に行ってください。

また、区・組で世帯員名簿を作成しましょう。名簿を作成しておくこと、一目で誰がいて、誰がいないか確認がとれます。名簿を作成し正確に安否確認をとりましょう。

【必須】②安否確認状況報告訓練 (※一部の地域は衛星携帯電話・トランシーバによる通信訓練)

各地区防災会代表者は、組長から報告を受ける方法を、事前に決め、組長に周知をお願いします。

各地区防災会代表者は、各組から安否確認状況の報告を受け、別紙「様式3 情報収集シート」に集計して、午前9時現在の状況を情報収集シート提出場所にご提出ください。

※様式3 情報収集シート提出場所(午前9時頃)(最終受付9:20まで)

【三珠・市川大門地区】

市川三郷町役場

【六郷地区】

市川三郷町役場六郷出張所

※衛星携帯電話・トランシーバが整備されている地区は、それぞれの端末を使用しての避難状況報告等の伝達(通信)訓練を行いますので、よろしくをお願いします。

【重点】③自主防災会組織表の作成（様式5または任意）

災害時の安否確認や避難所での役割分担などに有効に活用できますので、自主防災会組織表を作成しましょう。また、必要に応じて、随時更新しておくことも重要です。

様式は任意ですが、簡単に作成できるよう、様式5を用意しましたのでご活用ください。
※日頃から、地域・家庭において防災に関する話し合いの場を持ちましょう。

【重点】④シェイクアウト訓練 町の広報紙・組回覧にて周知予定

地震発生時の安全確保行動1-2-3「まず低く、頭を守り、動かない」を身につけるための、町民参加型の訓練です。

【重点】⑤個人で対応するべき備えの充実、促進 町の広報紙・組回覧等にて周知予定

a：家具転倒防止対策

大地震では、家具等の転倒・落下による負傷者が7割以上を占めています。
家の中における被害を最小限にするため、「家具の固定」について周知してください。

b：食料・飲料水の備蓄、非常持ち出し品等の確認 町の広報紙・組回覧等にて周知予定

大災害時には物流の混乱等により満足な食料調達が困難になるため、災害等の非常事態に備え「3日～1週間分の食料・飲料水の備蓄」の準備をお願いします。
避難が必要になった場合に持ち出すものは何が必要かを考えて、用意しましょう。
また、何を持ち出すのか役割を決め準備をしておく素早く避難できます。

【重点】⑥災害用伝言ダイヤルの活用 情報発信 詳細は参考資料にて

「災害用伝言ダイヤル171」は、被災住民の方々の安否を伝える伝言板です。
災害時は一般電話がつながりにくくなりますので、もしもの時のために覚えておいてください。

〔体験利用〕 毎月1日及び15日00:00～24:00
防災週間（8月30日～9月5日） など

※関係資料は町の広報紙や回覧で周知予定です。以下のQRコードからも確認できます。
（「市川三郷町 広報」「市川三郷町 回覧」と検索してもOKです）

町の広報紙はこちら→



町回覧はこちら→



【重点】⑦地区防災計画の検討・策定に伴う防災会議

「地区防災計画」は、「あなたの地区」に災害がおきたら、そのための準備と災害時の行動をみんなで作るものです。

地区住民が参加する防災会議を開催してください。

【任意】⑧初期消火訓練（必要資材は地区で準備してください。）

消火器等による消火訓練を行ってください。発災時、消防署・消防団による消火活動は困難です。防火水槽のフタの開け方や消火栓の使用方法等、よく確認しておいてください。必要であれば消防団員に指導を依頼します。

【任意】⑨ 応急救護訓練（三角巾、包帯などは地区で準備してください。）

三角巾や包帯などを使って、応急救護訓練を行ってください。必要であれば赤十字奉仕団に指導を依頼します。

【任意】⑩ 炊き出し訓練

地区防災会単位で炊き出し訓練を行ってください。

町で備蓄しているアルファ米（1箱50食分）をご活用ください。

アルファ米を希望する場合は、「様式1 実施計画書」にて報告をお願いします。

町防災交通課、六郷出張所に用意しておきますので、

8月25日（月）から8月29日（金）の間に取りに来てください。

【役場等が行う訓練】（予定）

（イ）災害対策本部の設置運営訓練（図上訓練）

（ロ）情報収集伝達訓練・衛星携帯電話・トランシーバを使用しての情報伝達訓練

（ハ）所管業務訓練（各課応急対策訓練） など

6【訓練終了】

各地区代表者、自主防災会代表者の指示により訓練を終了してください。

また、訓練実績報告書を9月5日（金）までに提出をお願いします。